

## 道路保全課

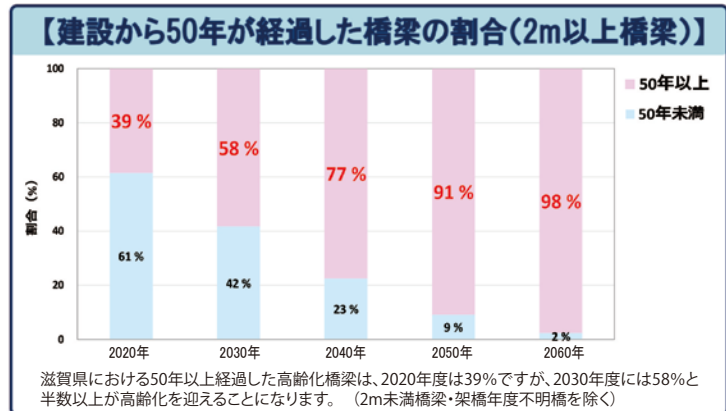
### 1 維持管理の取り組み

#### (1) 道路施設の長寿命化対策

本県では、高度経済成長期や琵琶湖総合開発事業期間にあたる1960年代から1990年代にかけて、集中的に橋梁等の道路施設を整備してきました。今後、道路施設の老朽化が急激に進行することから、維持管理費の増加が課題となっています。

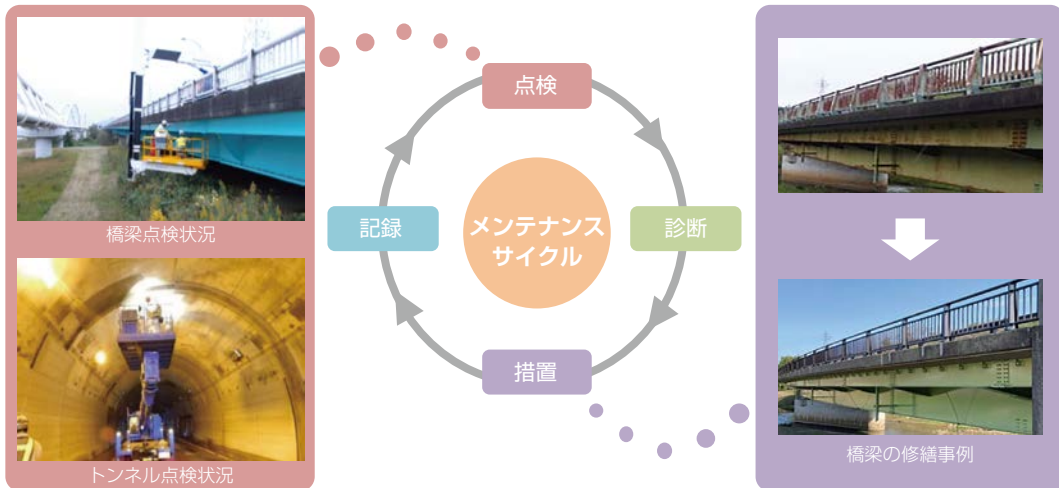


橋梁の損傷状況（主桁の劣化）



2014年度の道路法施行規則改正により、橋梁やトンネルなどの重要構造物について、5年に1度の施設点検が義務づけられ、点検に基づく修繕事業とあわせてメンテナンスサイクルを計画的、持続的に行うことで、効率的な維持管理の取り組みを進めているところです。

限られた予算で適切に道路施設を維持管理するために、予防保全の考え方を取り入れた修繕計画を策定し、計画的な修繕対策を行うとともに、新技術等の活用によるコスト削減や省力化に努めています。



#### (2) 道路の日常管理

県では、日常的に道路パトロールを実施し、道路の状況に応じて補修等を行っています。

冬季積雪時は、国や市町と情報共有を図り、迅速かつ適切な除雪活動により、安全に通行できるよう努めています。また、地域の団体などに委託して道路の植栽管理や除草をお願いする道路愛護活動など、県民や企業の皆様と協力して維持管理を行う『近江の美知普請』に取り組んでいます。



道路パトロール



冬季の除雪作業



道路愛護の取り組み

## 2 安全・安心な自転車利用の取り組み

自転車は、環境負荷が低く、幼児から高齢者まで誰もが容易に乗ることができる移動手段として、幅広い世代で使用されています。

本県では、自転車の活用推進を図るため、令和4年度に「第2次滋賀県自転車活用推進計画」を策定し、「自転車を利用しやすい環境の形成」、「自転車活用の推進による『健康しが』の実現と環境保全意識の醸成」、「サイクルツーリズムによる観光誘客の推進と地域活性化」、「自転車事故のない安全で安心な社会の環境づくり」の4つの柱により、「ピワイチ」をはじめとする様々な取組を進めています。

また、「ピワイチ」は、令和元年度に国が創設したナショナルサイクルルートの指定を受けており、令和7年の琵琶湖一周サイクリング体験者数は約11万5千人となるなど、屋外で楽しむことができる観光コンテンツとして注目を集めています。

引き続き、「ピワイチ」を安全で快適に楽しんでいただくため、自転車通行空間の整備や適正な維持管理に努めていきます。



案内看板の整備



自転車通行空間の整備（草津市・高島市）



## 3 交通安全対策

### (1) 交通安全県民総ぐるみ運動の推進

令和7年中、滋賀県内の交通事故死者数は54人（前年比+26人）でした。

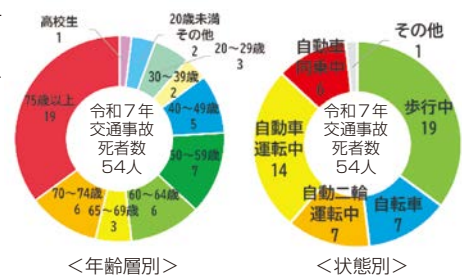
令和8年の抑止目標として「年間の交通事故死者数35人以下、重傷者数290人以下」にすることを掲げています。

「交通事故のない滋賀」を目指すために、県民総ぐるみで交通安全運動を展開し、県民の交通安全意識の高揚を図ります。

運動の重点

- 子どもおよび高齢者の交通事故防止
- 歩行者および自転車の安全確保
- 生活道路および交差点における安全確保
- 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶

【県内の交通事故死者の状況】



### 令和8年度滋賀県交通安全スローガン

先どうぞ 近江の道 のあたたかさ  
 滋賀の路 スピードダウンで 視野アップ  
 ヘルメット 命を守る おくりもの

### (2) 子どもと高齢者の交通事故防止

令和7年中の県内における子ども（中学生以下）の交通事故は130件発生し、前年から5件増加しました。また、高齢者（65歳以上）の交通事故は915件発生し、前年より73件減少しました。

全交通事故死者54人のうち高齢者の死者は28人で51.9%を占めており、子どもの交通事故も未だに多く発生している現状から、子どもと高齢者の安全確保に向けた取組をより一層推進します。



## 4 自転車の安全で適正な利用の推進

滋賀県では、平成28年2月に「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行し、自転車の安全利用に向けた取り組みを推進しています。

自転車事故の発生件数は増加傾向にあり、自転車が加害者となる事故や利用者のルール・マナー違反が後を絶たないことから、より一層の自転車の安全対策に取り組めます。